大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更 した旨届出があった。

令和3年8月6日

県北広域振興局長 高 橋 進

- 1(1) 届出事項の概要
 - ア 届出者の氏名又は名称 株式会社黒澤治助商店
 - イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 ユニバース久慈・川崎町店 久慈市川崎町13番10号
 - ウ 変更した事項
 - (ア) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名
 - (イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名
 - エ 変更の年月日
 - (ア) 平成24年5月14日
 - (イ) 令和3年5月17日
 - オ 変更の理由 名称及び代表者の変更が生じたため
 - (2) 届出年月日 令和3年7月14日
 - (3) 縦覧場所 県北広域振興局経営企画部及び久慈市役所
- 2(1) 届出事項の概要
 - ア 届出者の氏名又は名称
 - (ア) 株式会社ユニバース
 - (イ) 株式会社横浜ファーマシー
 - (ウ) 株式会社アキヤマ
 - イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 ニ戸ショッピングタウンAゾーン ニ戸市堀野字大谷地39番地ほか
 - ウ 変更した事項
 - (ア) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名及び小売業を行う者の代表者の氏名
 - (イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名
 - (ウ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所及び代表者の氏名
 - エ 変更の年月日
 - (ア) 令和3年5月17日
 - (イ) 平成26年6月24日
 - (ウ) 平成31年3月1日及び同年4月22日
 - オ 変更の理由 代表者に変更が生じ、及び本社の移転が行われたため
 - (2) 届出年月日 令和3年7月14日
 - (3) 縦覧場所 県北広域振興局経営企画部及び二戸市役所
- 3(1) 届出事項の概要
 - ア 届出者の氏名又は名称 株式会社ユニバース
 - イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 ユニバース二戸荷渡店 二戸市石切所字荷渡14番地1ほか4筆
 - ウ 変更した事項
 - (ア) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名及び小売業を行う者の代表者の氏名
 - (イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名
 - エ 変更の年月日
 - (ア) 令和3年5月17日

- (イ) 平成27年4月1日
- オ 変更の理由 代表者に変更が生じたため
- (2) 届出年月日 令和3年7月14日
- (3) 縦覧場所 県北広域振興局経営企画部及び二戸市役所
- 4(1) 届出事項の概要
 - ア 届出者の氏名又は名称 株式会社ユニバース
 - イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 ユニバース軽米店 九戸郡軽米町大字上舘第15地割字岩崎88番地1ほか
 - ウ 変更した事項 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名及び小売業を行う者の代表者の氏名
 - エ 変更の年月日 令和3年5月17日
 - オ 変更の理由 代表者に変更が生じたため
 - (2) 届出年月日 令和3年7月14日
 - (3) 縦覧場所 県北広域振興局経営企画部及び軽米町役場
- 5(1) 届出事項の概要
 - ア 届出者の氏名又は名称 株式会社ユニバース
 - イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 ユニバース種市店 九戸郡洋野町種市第23地割124番地12ほか7筆
 - ウ 変更した事項 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名及び小売業を行う者の代表者の氏名
 - エ 変更の年月日 令和3年5月17日
 - オ 変更の理由 代表者に変更が生じたため
 - (2) 届出年月日 令和3年7月14日
 - (3) 縦覧場所 県北広域振興局経営企画部及び洋野町役場